

各 位

平成 19 年 12 月 21 日

株式会社 埼玉りそな銀行

「地域密着型金融の推進に関する方針」について

埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定しましたのでお知らせします。

本方針は、平成 15 年度以降、当社が積極的に推進してまいりました地域密着型金融の取組み（「リレーションシップバンキング機能強化計画（平成 15・16 年度）」、「地域密着型金融推進計画（平成 17・18 年度）」）を受け継ぎ、今後も恒久的に地域密着型金融の推進に取り組むための方針や推進策等を定めたものです。

なお、詳細については、別添資料をご覧ください。

以 上

「地域密着型金融の推進に関する方針」

平成19年12月
埼玉りそな銀行

目次

・ 「地域密着型金融の推進に関する方針」の策定・公表にあたって	P 1～2
1. 地域密着型金融とは	P 1
2. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の位置づけ	P 1
3. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト	P 2
4. 推進・公表体制	P 2
・ 「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み	P 3～6
1. 概要	P 3
2. 目標指標	P 3
3. 具体的取組み	P 4～6
(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	
(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
参考1. これまでの主な取組み	P 7～10
参考2. 用語解説 本方針中の主な用語について50音順に記載しております	P 11～12

I. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の策定・公表にあたって



P1

1. 地域密着型金融とは

地域密着型金融とは、金融機関が地域の皆さまとの長期的な取引関係により得られた情報をもとに、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能等を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ることを本質とするものです。

2. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の位置づけ

当社は、平成15年3月開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像に掲げ、地域・お客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関としての基本的使命との認識のもと、恒久的な取組みとして地域密着型金融を積極的に推進しております。

※ 具体的な取組み・成果等につきましては、後述参考1「これまでの主な取組み」、および当社ホームページ「地域密着型金融への取組み」掲載の『「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15年～16年度)』、『地域密着型金融推進計画』(平成17年～18年度)等をご参照願います。

また、平成18年11月、「地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を将来ビジョンとする、りそなグループの『経営の健全化のための計画』の策定・公表にあたり、当社においても地域密着型金融の継続推進・更なる機能強化等を織り込んだ中期経営計画（平成18年～21年度）を策定・公表し、引続き各種の地域密着型金融の推進策に取り組んでおります。

本「地域密着型金融の推進に関する方針」は、上記の当社経営計画における地域密着型金融推進の方針や具体的な取組み等を改めて取りまとめ・公表するものです。



RESONA

P2

I. 「地域密着型金融の推進に関する方針」策定・公表にあたって

3. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト

本方針は、推進期間を平成19年～21年度として、以下の3つの取組みを柱に、更なる地域密着型金融機能の強化・具体的な成果の積上げおよび開示・公表等を通じて、地域密着型金融推進に継続的かつ恒久的に取り組み、より地域・お客さま・当社の価値向上に努めるとともに、地域経済社会への一層の貢献を目指すものです。

1. **ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化**
2. **事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底**
3. **地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

4. 推進・公表体制

(1). 推進体制

当社では、各取組み毎に推進責任部署を定め、具体的な各種取組み施策については各推進責任部署の業務施策等に織り込み経営の管理・監督のもと進捗状況や成果・実績を管理し、全社的な取組みとして地域密着型金融を推進しております。

(2). 公表体制

本方針については、その進捗状況、成果・実績、主な取組み事例等を1年毎にとりまとめ、再チャレンジ支援に資する取組み等とあわせて公表してまいります。公表にあたっては、当社ホームページやメディアスクリーン誌への掲載等さまざまな機会を通じて、詳細かつ分かりやすい情報開示に努めてまいります。

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



1.概要

地域密着型金融の推進に関する方針（平成19年～21年度）

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業（含む第二創業）・新事業に対する支援強化
産学官連携への対応強化
事業承継支援への取組み強化
経営改善支援・事業再生支援への取組み強化
多様な人材を活用した木目細かな取引先企業への支援

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ 中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化
会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み
専門機関等との連携による融資手法多様化への取組み
目利き機能の更なる向上

(3) 地域の情報集積を活用した 持続可能な地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化
地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識の普及に向けた取組み強化
地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

2.目標指標（平成21年度）

実勢業務純益 800億円
当期利益 400億円

創業・ベンチャー向けファンド活用先 年間25先以上

不良債権比率 1.5%

経営改善計画策定支援先 年間30先以上

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



RESONA

P 4

3.具体的取組み

(1).ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業（含む第二創業）・新事業支援に対する支援強化

「埼玉りそなVファンド」・「埼玉成長企業塾[®]-トファンド」等、創業（含む第二創業）・ベンチャー向け投融資ファンドの推進

産学官連携への対応強化

地元大学との提携等による、産学官連携コースのある県内中小企業等との引き合わせの推進

事業承継支援への取組み強化

自社株評価等のご提案の展開、お客さま向け事業承継セミナーの開催、社員のソリューション能力向上に向けた研修の実施等、お取引先企業の事業承継コースに対する対応力の強化

経営改善支援・事業再生支援への取組み強化

改善計画策定提案の実施等、お客さま（未取引先も含む）とのソリューションを重視した経営改善支援への取組み強化

再生ファンドの活用等、各種事業再生手法のノウハウ蓄積と積極活用

営業斡旋への積極取組み等、情報機能を活用した支援の強化

多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

団塊世代の退職者（金融機関OB等）の能力を活用した中小企業向け融資の推進等の取組み実施

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



3.具体的取組み

(2). 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

シグケートローンの推進等、中小企業の資金調達手段の円滑化・多様化への対応力強化

動産担保を活用した融資強化、新たな融資スキームの検討

会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み

「会計参与導入ローン」の有効活用および「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の利用促進

専門機関等との連携による融資手法多様化への取組み

税理士会等の専門機関と連携した融資商品等の取扱いの推進

目利き機能の向上

「目利き研修」の実施等による、企業の将来性・技術力等を的確に評価できる目利き人材の更なる育成強化

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



RESONA

P 6

3.具体的取組み

(3). 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化

リレーション強化による情報収集力の向上と、情報の有効活用による地域経済活性化への貢献

地域開発案件等への積極的取組みと、案件手法の多様化に対するリレーション機能提供等、対応力の強化

地公体業務民間委託の実施を踏まえた地公体からのコスト吸収や業者紹介等の取組み強化

地公体等の住宅関連施策とタイアップしたローン商品提供等の実施

地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識の普及に向けた取組み強化

地域の若い世代に金融・経済知識や銀行の役割を正しく身に付けていただくことを狙いとした、「りそなキッズマネーアカデミー」の開催

地域への金融知識の普及を目的とした資産運用等各種セミナーの実施

年金受給世代の公的年金制度に関する知識の普及を図るため、年金相談会等の積極開催

地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

「埼玉りそなVOC」に寄せられた地域のお客さまの声に基づく、各種サービス向上策の実施

参考1. これまでの主な取り組み～「レゾナシップバンク」の機能強化計画」（平成15年～16年度）



創業・新事業支援機能の強化

◇法人部 新事業支援室の設置

- ・事業計画の策定、販路拡大、技術評価、資金調達手法等の相談、サポート
- ・産学官ネットワークの整備・強化、創業・新事業等に係る情報交換・共有化
- ・創業・新事業支援にふさわしい融資商品・ファンド・手法の開発、導入取扱い
- ・目利き人材の育成、教育

◇関東甲信越・静岡地域 産業クラスターサポート金融会議への幹事行としての参画

◇産学官ネットワークの構築・活用

- ・政策金融機関との業務提携(国民金融公庫、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工中金等)
- ・地元商工諸団体との業務提携(16商工会議所、70商工会)
- ・さいたま市産業創業財団との相互協力協定の締結
- ・埼玉大学との相互協力協定の締結
- ・バイオディーゼル燃料をテーマとした、中小企業と早稲田大学との意見交換の場を創出

◇「埼玉りそなVファンド」の創設・活用

- ・上場公開を必ずしも前提としない、企業の成長段階に柔軟に対応する投資・融資ファンド(公的補助金つなぎ融資も可能)
- ・融資8件、144百万円、投資4件、160百万円

◇「彩の国りそなベンチャーファンド」の活用

- ・投資累計12社、284百万円
- ・上記投資先より東証マザーズへ上場1社

◇グリーンシート市場の活用

- ・ディープレイン証券、IPO証券との業務協力

地元企業への経営支援機能の強化

◇融資部 経営支援室の設置

- ・経営改善支援取組み先への再生計画の策定、財務改善、資金調達手法等の相談、サポート
- ・埼玉県中小企業再生支援協議会への人材派遣
- ・関東信越税理士会 埼玉県支部連合会との連携
- ・外部専門コンサルタント、監査法人等との連携による経営相談の実施
- ・目利き人材の育成、教育の実施

◇「埼玉企業リバイバルファンド」の組成

- ・全国初の地域限定の再生ファンド
- ・活用累計6件、23億円

◇埼玉県企業再生制度融資の活用

- ・活用累計59件、26億円

◇新たな企業再生手法の研究・活用

- ・プレパッケージ型事業再生(老舗菓子製造企業・ホテル事業の再生に導入)
- ・DIP、DDS、RCC信託スキーム等の個別導入検証等

◇地域の特性や取組み等と連携した新融資商品の創設・活用

- ・担保・保証に依存しないスコアリングモデル商品「埼玉倶楽部」(利用累計1,361件、447億円)
- ・「保証革命」(" 275件、59億円)
- ・埼玉県トラック協会と提携した低公害車向け「埼玉協ディーゼル車特別融資制度」
- ・税理士会、TKCと提携した「アシスト保証」「TKCアシスト保証」
- ・財)さいたま住宅検査センターと提携した「住宅建築サポート保証」
- ・信用保証協会保証「ビジネスカードローン当座貸越根保証」
- ・医業専用融資「メディカルファンド」「メディカル保証ファンド」
- ・環境保全融資商品「埼玉りそな環境ファンド」の導入

◇知的財産権等による新たな融資手法の導入

- ・特許権担保、新株予約権付融資を「埼玉りそなVファンド」を活用し、日本政策投資銀行と協調融資

◇中小企業者向け融資専門チャネル「ビジネスローンセンター」の設置

- ・中小企業経営者専用の相談・融資提案チャネルとして県内10拠点を設置
- ・70名の経験豊富な金融機関OBをアドバイザーとして配置

◇ビジネス情報交流会の積極開催

- ・埼玉県広域ビジネス情報交流会「ビジネスアリーナ2004」の共催
- ・地域毎の産業技術交流会の開催

◇りそなマネジメントスクール受講者を対象とした交流会の開催

◇「独立・開業ハンドブック」の発行・配布

- ◇相談・提案力強化に向けた人材育成
 - ・創業・新事業支援、事業再生支援に係る当社独自の目利き人材研修の実施
 - ・私債、M&A、プロジェクトファイナンス等に関する本部機能の強化、および訪問提案等の実施

参考1. これまでの主な取り組み～「リレーションシップバンキング」の機能強化計画」（平成15年～16年度）



地域密着の商品・サービス等の提供

◇「地域運営」による地域密着の営業体制の整備
 ・埼玉県を行政区に沿って4つの地域分け、各地域に営業統括責任者を配置し、迅速かつ木目細かな対応を徹底

◇地域密着のローン商品等の開発

- ・「県産木材使用住宅専用ローン」
- ・「彩の国の家住まいるローン」
- ・さいたま住宅検査センターと提携した優良住宅向け「住まいの安心サポートローン」
- ・県内介護事業者と提携した「グループホームローン」
- ・県内法科大学院との提携教育ローン取扱（大宮法科大学院、独協大学）
- ・「埼玉の家 子育て応援!! 住宅ローン」、「埼玉の家 子育てゆとりのアパート・賃貸マンションローン」
- ・「埼玉の家 耐震リフォームローン」
- ・教育ローン優遇施策の展開

◇埼玉県内PFI事業への参画

- ・県内初のPFI「彩の国資源循環工場」へ参画
- ・越谷広域斎場事業向け協調融資へ主幹事として参画

◇地域・営業情報等の情報提供力、ビジネスマッチング機能の強化に向けた「情報デスク」の設置

◇平日営業時間延長、土日営業、休日相談会の実施

◇TV電話による利便性向上

- ・TV電話を13ヶ所に設置
- ・口座開設に加え、諸届け、納税、連続振込み等の機能拡大
- ・ローン相談用TV電話の導入

◇各種偽造キャッシュカード対策の展開

◇証券仲介業務の開始、遺言信託・遺産整理業務に係る代理店業務開始

◇住民参加型ミニ公募債受託・販売

◇埼玉特化型投資信託「桜月 彩の国編」、銀行業界初の女性向け投信「Love Me!」、投資信託「CSRファンド 誠実の杜（もり）」の取扱

◇「埼玉りそな経済情報」誌の創刊

◇「こども110番のいえ」を全店展開

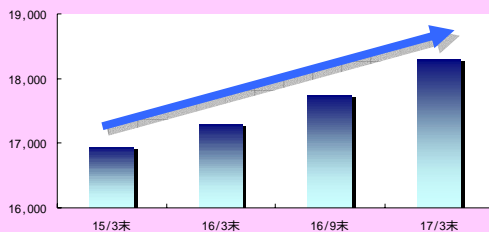
◇身体障害者補助犬法への対応

◇埼玉県インターシップ制度への協力

地域金融機能の強化

◇地域金融円滑化への積極的な取り組み

・当社一般貸出金は、計画期間において+1,300億円以上増加



◇経営改善支援への取り組み

・経営改善支援取り組み先590先のうち、債務者区分の上昇先 150先、債務者区分の維持先 255先
 → 上位遷移率=25.4%

◇お客さまへの説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- ・融資契約書等の説明態勢強化に向けた専担者配置
- ・事例研修やQ&A等による説明態勢強化研修の実施
- ・社内LAN活用による苦情報告の一元化（分析・対応策の検討、事例研修等の実施）

◇お客さまの声を経営施策に反映する仕組み「埼玉りそなVOC」の導入

- ・お客さまの声を反映し、商品・サービスの改善につなげる仕組みとして声を一元化（分析・対応策の検討・実施）

◇地域貢献に関する情報開示

- ・リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗を半年毎にホームページ等を活用して開示
- ・当社の財務内容、地域への貸出・預り金等の情報、地域貢献への取り組み状況等を、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌等で積極開示

◇財務健全性の一層の向上に向けた取り組み

- ・厳正な格付・自己査定の実施
- ・DCF法による引当額算定方法の導入
- ・改正事務ガイドライン等を踏まえた開示債権判定基準、要管理債権運用マニュアル等の見直し
- ・不動産担保評価における早期処分減価率導入による担保評価の更なる厳正化

参考1. これまでの主な取組み～「地域密着型金融推進計画」(平成17年～18年度)

◇創業・新事業支援の強化

- 融資審査能力(目利き)の向上
 - ・案件組立能力・与信判断力養成研修の実施(延べ4回、253名参加)
- 企業・事業展開に資する情報の提供、支援の実施
 - ・ベンチャー・第二創業企業向けに「埼玉りそなVファンド」の積極活用(実績50件)
 - ・中小企業基盤整備機構の制度を活用した「埼玉成長企業サポートファンド」の創設(実績2件)
 - ・大学知的財産マッチングセミナーを埼玉大学、群馬大学と共催(23社参加)
 - ・日本工業大学、東洋大学にて「産学連携セミナー」を開催

◇取引先企業に対する経営相談・支援機能強化

- 経営相談・支援機能の強化
 - ・顧客紹介・営業斡旋等ビジネスマッチングへの積極的取組み(成約件数2,797件)
 - ・本部サポート体制の強化(不動産流動化6件、M&A 8件実施)
 - ・大規模商談会「彩の国ビジネスアリーナ2006、2007」の実施
 - ・情報の一元化、対応速度向上に向け法人CRMシステムを全店展開
- 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組み強化
 - ・審査担当者、外部専門家等による経営改善・再生支援の実施
- 健全債権化等の強化に関する実績の公表等
 - ・経営改善支援取組み先526先について、債務者区分上位遷移183先(遷移率34.8%)

◇事業再生に向けた積極的な取組み

- 事業再生に向けた積極的な取組み
 - ・地域金融機関連合型再生ファンド「埼玉中小企業再生ファンド」の組成(実績2件)
 - ・プレパッケージ型民事再生等の先進的再生手法の積極活用
 - ・埼玉県中小企業再生支援協議会、外部コンサルタント等の積極活用
- 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
 - ・再生支援の具体的事例等のホームページ掲載、マスコミへのリリースの実施
 - ・本部審査担当者の営業店・取引先訪問による再生ノウハウの還元・共有化

◇担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

- 担保・保証に過度に依存しない融資の推進
 - ・スコアリング商品の推進(取扱実績20,299件、3,108億円)
 - ・新たなスコアリング商品等の取扱開始
- ①個人向けスコアリング商品「個人キャラクター保証ファンド」(176件、685百万円)、ビジネスローン埼玉倶楽部パーソナル(27件、135百万円)
- ②農林水産事業者向けスコアリング商品「埼玉りそなアグリローン」(6件、73百万円)
- ③県内NPO法人向け融資商品「埼玉りそなNPO応援ローン」(1件、2百万円)

- 中小企業の資金調達手法の多様化等
 - ・多様な調達手法の活用～私募債(164件、288億円)、ノンクロスローン(6件、142億円)、プロジェクトファイナンス(2件、32億円)、売掛債権担保融資保証制度(264件、64億円)、ABL(1件、14百万円)

◇顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- 顧客への説明態勢の整備
 - ・「顧客への説明態勢の強化Q&A」の策定、社内への周知徹底
 - ・各種規則・マニュアル等の再整備、勉強会・研修会等の実施
- 相談苦情処理機能の強化
 - ・苦情事例等の営業店への還元、事例の共有化
 - ・苦情に対する感応度向上を目的とした研修等の実施

◇人材の育成

- 企業の将来性・技術力を的確に評価できる能力の向上
 - ・専門人材(製造業OB)と営業店担当者との取引先帯同訪問によるOJT実施(148件)
 - ・目利き研修の実施(355名参加)
- 経営支援能力の向上
 - ・企業再生支援人材育成研修の実施(253名参加)
 - ・営業店ブロック単位での融資部経営支援室による企業再生支援勉強会の実施(360名参加)

参考1. これまでの主な取組み～「地域密着型金融推進計画」（平成17年～18年度）



経営力の強化

◇リスク管理態勢の充実

- ・バーゼルⅡの3つの柱(最低所要自己資本比率、監査上の検証プロセス、市場規律)に沿った態勢強化

◇収益管理態勢の整備と収益力の向上

- ・管理会計の精緻化
- ・信用リスク管理(格付・自己査定システム等)の高度化
- ・採算状況、リスク分析を通じた商品・サービスの強化

◇ガバナンスの強化

- ・各所管部署、代表者による財務内容の適正性の確認の実施

◇法令等遵守態勢の強化

○法令等遵守状況の点検強化等

- ・担い手に応じた効果的・効率的な研修体制の構築
- ・リスク性商品販売における適切性確保に向けた販売ルール見直し、厳正運用の徹底
- ・取引等の適切性、広告等表示の適切性について見直し実施、マニュアル等の高度化
- ・コンプライアンス統括部によるモニタリング、営業店訪問・チェック等の機能強化

○適切な顧客情報の管理・取扱いの確保

- ・情報漏えい事故根絶に向けた、郵送物削減等の各種情報管理体制強化策の策定・実施

◇ITの戦略的活用

- 戦略実現、利用者の利便性向上・保護ルール徹底の戦略ツールとしてのIT投資配分を実施
- ・生体認証付ICキャッシュカード、カードロックサービス、ATM 365日稼働等の開始
- ・CRMシステムの構築、全店展開

地域の利用者の利便性向上

◇地域貢献等に関する情報開示

- ・ミニディスクロージャー誌「埼玉りそなTODAY」の発刊
- ・事業再生事例、VOC事例等をホームページへ掲載

◇充実した分かりやすい情報開示の推進

- ・見易さ・使い易さを重視したホームページ更改

◇地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・「埼玉りそなVOC」に寄せられた「お客さまの声」に基づく各種サービス向上策や利用者保護機能強化策等の実施
- ・更なる顧客保護・利便性向上を図るべく、社長を委員長とする「サービス品質管理委員会」を設置

◇地域再生推進のための各種施策との連携等

- ・市街地開発組合向けファイナンス83億円、土地区画整理組合向けファイナンス28億円、PFI事業向けファイナンス32億円取扱
- ・埼玉県企業誘致大作戦への参画
- ・さいたま商工会議所等10団体とのTMO事業に関わる業務協力締結

参考2.用語解説



P11

※ アルファベット順、50音順となっております。

ABL	Asset Based Lending の略。集合動産担保融資のことで、企業が保有する在庫や売掛債権を担保に、資金調達する方法をいいます。
CRMシステム	CRM (Customer Relationship Management) とは、お客さまとの「リレーション」に基づき様々な各ニーズに適した商品を提供することでお客さま満足度を高め、収益力向上を目指すお客さま中心主義の経営概念。CRMシステムとはこれを実現するためのシステムです。
DDS	Debt Debt Swapの略。債権者が債務者に対して有する既存の債権を、別の条件の債権と交換すること。既存の債権を、別の劣後する債権に交換する意味で使われることが一般的です。
DIPファイト	再建型法的整理手続である民事再生法・会社更生法の申立後、計画認可決定前の債務者 (DIP : Debtor In Possession) の事業継続に必要な融資のことで、
M&A	Mergers & Acquisitionsの略。企業の合併や買収のことで、事業の拡大や再編、コスト削減等を目的とした経営戦略の一つです。
NPO	NPOは、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。「NPO法人」という場合には、特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された特定非営利活動法人を指すと解されています。
PFI	Private Finance Initiativeの略。従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを、事業の効率化と公共事業費の削減等を目的に、民間部門の資金を導入し、民間事業者を中心に実施する方法です。
TMO	Town Management Organizationの略。中心市街地活性化法に基づき、中心市街地の商業活動を活性化させるため、その活動を総合的に企画・調整して実現を図る機関のことで、
カードロックサービス	偽造・盗難カードの被害を抑止するため、携帯電話からの支払取引の停止登録・解除および状態照会が行える当社のサービスです。キャッシュカードの第二の鍵として平成17年10月よりサービスを開始しました。
会計参与制度	平成18年5月の新会社法施行により導入された制度であり、中小会社の決算書における計算の適正性確保を目的としています。会計参与は、株式会社の役員として取締役等と共同して計算書類等を作成する職務を遂行することとされています。
再生ファンド	過剰債務に陥った企業の建て直しを目的として、投資家から集めた資金を再生企業に投資するファンドのことで、
埼玉りそなVOC	VOCはお客さまの声 (Voice Of Customer) の略。お客さまの声を、商品・サービスの改善等のサービス改革に反映させる当社の仕組みのことで、
産業クラスター・ネット金融会議	産業クラスター計画 (経済産業省が進める産学官による地域再生・産業集積計画) の支援を主な目的として、2003年に全国117ヶ所に設置された組織。地方銀行、信用金庫など多くの金融機関が参加しています。

参考2.用語解説



P 12

実勢業務純益

金融機関の本業での収益を表す業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を除いたもので、基本的な収益力を表す指標のことです。

上位遷移

自己査定における貸出先の債務者区分が、例えば「要注意先」「正常先」のように上位区分に変更になること。

スコアリング商品

スコアリングモデル（財務情報を中心とする多数の顧客データに基づいて、統計的手法によって評点化を行い、信用力を判別する仕組み）を審査に活用した融資商品のことです。

生体認証ICキャッシュカード

手指の静脈パターン情報（生体認証情報）でご本人確認をする「指静脈認証」を採用し、高いセキュリティを確保したICキャッシュカード。生体認証情報は一人ひとり異なるので、キャッシュカードの「偽造」「盗難」「なりすまし」などによる不正な引き出しを防止します。

中小企業基盤整備機構

中小企業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付・出資、助成および債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、中小企業事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とした独立行政法人です。

ノンリコースローン

非遡及型融資のこと。通常の融資は企業自体に資金を貸出するため、担保を処分しても残存額に満たない場合は債務が残り、引き続き返済が必要となるが、ノンリコースでは特定の事業を対象に融資し、返済は担保の範囲内に限定されます。

バーゼル（新BIS規制）

リスク評価の精緻化、金融機関自身のリスク管理の重視、市場規律の活用等を目的に、2007年3月期から実施される、金融機関の自己資本比率に関する新しい国際合意。

プロジェクトファイナンス

企業の信用力や担保価値に依存せず、特定の事業（プロジェクト）の事業性そのものを審査・評価し、融資した元利金の返済原資をプロジェクト外運営から生み出されるキャッシュフローに限定する融資形態のことです。

目利き人材

経営者（企業）の資質、技術力、販売力等から見た企業の将来性等を的確に判断し、または事業再生等に関する専門能力を有する人材のことです。

リスク性商品

払い込んだり、預け入れた資金が目減りする可能性がある金融商品のことです。相場変動や運用次第で資金が目減りすることのある株式、投資信託、外貨預金、変額保険等を一般的に指します。